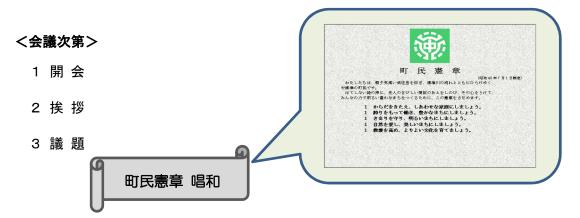
【 第2回中標津町自治推進会議報告 】

日 時:令和2年12月3日(木)19:00~20:30

場 所:中標津町役場 3階 302会議室

出席者:11名(リモート参加4名)

(中標津町自治推進会議委員6名、ファシリテーター1名、事務局4名)



- (1) 自治基本条例の改正について
- (2) その他
- 4 閉 会

<配付資料>

- ① 令和2年度第2回中標津町自治推進会議次第 [省略]
- ② 条例改正に関する意見等一覧表

<会議結果報告>

1 開 会

2 挨 拶:佐々木会長

3 議題

[進行:東田ファシリテーター]



(1) 自治基本条例の改正について

東田ファシリテーター

まずは事務局より前回会議の振り返りをお願いします。

事務局

第1回会議では、令和3年度に向けて条例改正を検討するということで決定し、条例改正までの大まかなスケジュールを確認した。また、広報誌による条例の解説が令和2年度中を目途に全条文が終了するということで、その後の広報誌の活用については、条例改正の検討状況を掲載していくということで確認した。

東田ファシリテーター

第1回会議で条例改正までにやらなければならない大まかなことをまとめたが、それを基に、 来年度条例改正に向けた具体的なスケジュール、役割分担、細かい作業分担、次回の日程を決 めていきたいと思う。

【第1回会議資料】

※この表をベースに具体的なスケジュールなどを検討

東田ファシリテーター

今までの会議や学ぼうで出た条例改正についての意見を、事務局にて一覧表にまとめていただいた。これから、本当に条例を改正するのか?改正を検討するためにはどのような作業が必要か?ということを考えなければならない。

例えば前回話に出ていたのが、「議会の部分について改正を検討するには議会と懇談をしなければ変えるべきかどうかわからない。町内会の部分を変えるには町内会に話を聞きに行く必要がある。」という話が出ていた。

また、条例改正に向けた役割については、例えば1条から5条までは誰が考えるや、この分野については誰が考えるといった検討の進め方も話し合っていかなれけばならないと思う。

事務局

議会の関係ですが、議会改革特別委員会から自治推進会議と懇談したいとの申し出があった。 議会では議会基本条例の制定について検討しているようで、自治基本条例との兼ね合いもあ り、懇談を希望しているようだ。

●用語の説明

学ぼう:自治推進会議委員による自主的な自治基本条例などについての学習会

東田ファシリテーター

今年度の第3回目の自治推進会議で議会と懇談をした方が良いように思う。

必要であれば、令和3年度にもう一度懇談をするということも見据えながら、今年度中に一 度開催出来るといいと思うがどうだろうか?

委員

懇談に向けて自治推進会議でも議会について勉強していく必要があると思うし、議会も自治 基本条例について勉強する必要があると思う。お互いがある程度知識をつけて、具体的な話が 出来る必要があるかと思うが3月で大丈夫だろうか?

委員

議会との懇談は議員全員ではないと思う。

議会改革特別委員会の議員が来ると思うので、ある程度準備はしてくると思う。私は3月に 開催してもいいのではと思う。

委員

議会改革特別委員会のメンバーは?

事務局

委員長は江口議員で、副委員長が松村議員。

委員

私も早めにやった方がいいと思う。

ざっくり意見交換といった形でもいいのかなと思う。



3月に議会との懇談(対話)を実施したい!

候補日:3月23日(火)

3月25日(木)

3月26日(金)

懇談までに議会について勉強する!!

東田ファシリテーター

では次に、来年度4月から8月の答申までの間に何をしなければならないかという事を話し合っていきたいと思う。

委員

答申はどの程度の内容で答申することになるか?検討の結果改正する。でいいのか、具体的な改正内容まで示す必要があるのか?

事務局

改正する必要があるとなれば、その改正の内容まで示す必要があると思う。

東田ファシリテーター

前回も確認したが、学ぼう等を経てもう一度確認したい。自治基本条例の改正は必要という考えで良いか?

委員

学ぼうを通して、条例を直した方がいい点と解説書を直した方がいい点と意見が出たと思う。 解説書は条例ではないので、時間があったら直すということでもいいと思うが、条例を直した 方がいいと意見が出た部分については、関係団体と対話して条例改正について検討する必要が あると思う。

5年前の答申は、改正について検討したが改正しないということで答申していた。

今回は町内会から要望書が出ているということもあり、改正に向かって進んでいかなければ ならないと思う。

まずは条例改正に向けて、議会や町内会等と対話をする必要があると思う。

委員

今回は町民の責務を入れたい。

東田ファシリテーター

学ぼうが終了したので改めての確認だった。

では、8月の答申までの具体的なスケジュールを考えたいと思う。これからの作業でどんなことが想定されますか?

委員

3月に議会との対話をするということで、それまでに議会について勉強する必要があるので、 学ぼうを継続する必要があると思う。

委員

新型コロナウイルスの関係もあるので、基本的にリモートということで学ぼうを継続するのはどうか?

【委員賛成】

東田ファシリテーター

では、引き続き学ぼうを開催するということで決定したいと思う。

委員

議会との対話に向けての勉強と合わせて、条例改正についても3月までに出来る限り進めていく必要があると思う。

東田ファシリテーター

まず3月の自治推進会議の日程を決めて、そこから学ぼうを決めたいと思う。3月23日、3月25日、3月26日の3日を自治推進会議(議会との対話)ということで議会と日程調整を事務局にお願いしてもよろしいか?

事務局

その日程で調整する。

東田ファシリテーター

今の予定日に向けて何回学ぼうを開催するか?

委員

1月に1回、2月に1回でどうでしょうか。

東田ファシリテーター

では2回で日程を決めたいと思います。

【学ぼう日程】 時間:19時~ 日程:1月21日(木) 2月18日(木)、 3月上旬(予備日)

東田ファシリテーター

今の予定通りで行くと、3月末までには議会との対話が一回終わっていて、どこを改正する べきなのかある程度見えているような状況になると思う。

4月以降に今度は町内会との対話が必要になってくると思う。

委員

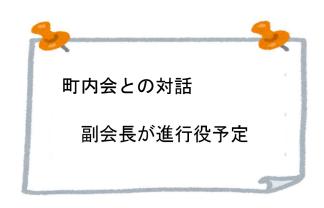
町内会との対話は町内会長全員を呼ぶわけにはいかないので、全町内会連合会の理事会や三 役会で対応してもらう形になると思う。時期的には4月でも問題ないと思うが、前もって早め に知らせておく必要があると思う。

委員

当日の仕切りはどうするか?会長か?東田ファシリテーターか?

委員

副会長でどうだろう。



委員

令和3年度の第1回自治推進会議と日程を合わせて、昼間に町内会と対話をして、夜に自治推進会議といったような日程がいいのでは?

東田ファシリテーター

では、第1回自治推進会議の日程については、町内会側の日程を確認してから決めるような方向で進めよう。

町民の責務を入れたいとの意見があるが、町民の責務を入れる場合にどこに聞き取りを行って、どういった手順を踏む必要があるか?

委員

他自治体の条例確認は必要だと思う。町民の責務として謳っている自治体はあるか。あとは、ほかの町民が責務についてどう思うか確認する必要がある。方法は何がいいだろう。

委員

広報誌で町民の責務について載せてみるのはどうか?中標津町ではこういった内容で町民 の責務を入れたいと考えていますといった内容で掲載してみるなど。

委員

町民の責務は14条の町民の役割の部分で話に出ていたと思う。行政は情報を公開していく 責務があるが、町民も受け身ではなく情報を取りにいく責務があるよねってところで話が出て きたはず。

私も、やはり町民も情報を取りにいくということは大切だと思う。

東田ファシリテーター

今の条例では、議会と議員と町長と行政と行政職員の責務がある。

委員

町長に町民の責務を入れることを聞いてみるのはどうか?町長でもあり、町民でもある町長 に聞いてみるのは面白いかなと思う。

事務局

町長から諮問を受けて答申を行うことになるので、諮問を受けた内容について正式に町長に 意見を聞きに行くのは流れがおかしくなってしまうと思うが、正式な形ではなく個人の意見と して聞いてみる形であれば可能かもしれない。

委員

上越市が市民の責務について謳っている。高松市が市民の責務についてまとめている。

東田ファシリテーター

他自治体の条例確認は出来そうなことがわかった。あとは、中標津町に町民の責務が合うのか?他の町民はどう思っているのか?を確認する必要があると思う。

委員

町民アンケートを読み込んでみるのも一つの手かもしれない。

東田ファシリテーター

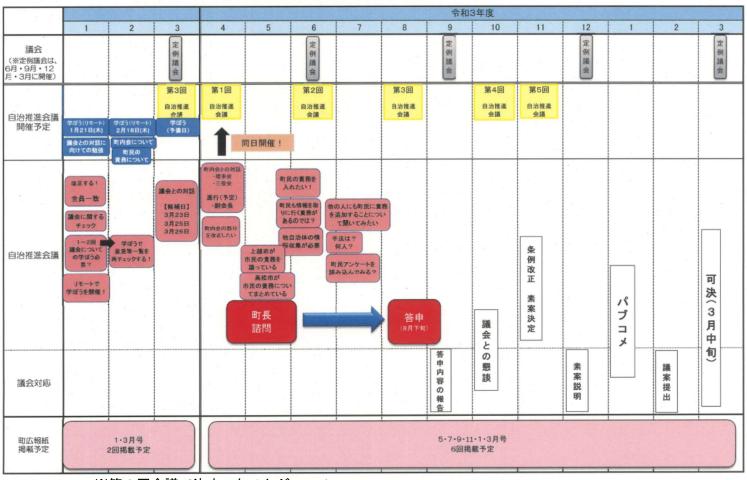
今後、町民の責務を入れるために、どこにリサーチして、どういった方法で検討していくの か話し合っていく必要がある。

(2) その他

特になし

閉会

自治基本条例・自治推進会議 令和3年度までのスケジュール (想定)



※第2回会議で決まったスケジュール